



定額給付金の給付を よそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。

◇下野市は、「定額給付金」の支給に便乗した振り込め詐欺等を防止するため、定額給付金に関する市民の皆さまへの連絡は、電話を利用せず、すべて郵便で行います！

「定額給付金」の給付に関して、次のようなことをすることは、絶対にありません！

- 総務省や栃木県、下野市がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 今回の定額給付金の申請に関して、申請者や家族の生年月日、家族構成、口座番号等を電話で照会することは、絶対にありません。
- 総務省や栃木県、下野市が「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに、下野市や総務省(の職員)などをよそおった不審な電話があった場合には、最寄りの警察署や警察相談電話(#9110)、下野市役所までご連絡ください。

定額給付金に関する問い合わせ先

下野市総合政策室

☎ 40 - 5550 FAX 40 - 5572

E-mail sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp